

経済法ゼミナール

専任講師 柳 武士

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

経済法ゼミナールでは、企業の経済活動を規制するビジネスの基本法であって、「経済憲法」とも呼ばれる独占禁止法の解釈論を中心に研究を進めます。独占禁止法は、国際カルテルから下請けいじめまで多種多様なビジネス上の行為を規制の対象としています。将来民間企業などに就職することとなる皆さんが、独占禁止法の基本的な考え方を身につけ、具体的なケースにおいて自分なりに筋道をたてて判断ができることを目標にします。

〈ゼミの内容・進め方〉

ゼミナールⅠ（２年次）では、基本書を精読することにより、独占禁止法の全体像を把握します。岸井大太郎ほか『経済法—独占禁止法と競争政策（第８版）』（有斐閣、2016年）を使用する予定です。ゼミナールⅡ（３年次）では、判例・審決などを検討することによって、ケースを通した具体的な理解を深めていきます。舟田正之ほか編『経済法判例・審決百選』（有斐閣、2010年）を参考にする予定です。ゼミナールⅢ・Ⅳ（４年次）では、各自でテーマを一つ設定して掘り下げ、卒業論文の形にまとめます。また、経済法の勉強だけでなく、業界研究・自己分析やエントリーシート・面接対策などのキャリア形成の時間も取って、ゼミ生が将来の進路を考える手助けをしています。

〈ゼミの年間スケジュール〉

ゼミナールⅠ（２年次）では、グループに分かれて基本書の指定した箇所を報告してもらいます。ゼミナールⅡ（３年次）でも、グループで判例・審決などの原文にあたって報告してもらいますが、さらにゼミ生全員でゼミナール大会に向けた準備を併行して進めます。ゼミナールⅢ・Ⅳ（４年次）では、各自の卒業研究について報告し、最終的には卒業論文を作成してもらいます。イベントとしては、毎年数回の懇親会と、施設見学および夏季合宿などがあります。施設見学は東京証券取引所などに行ったことがあります。球技大会やゼミナール大会といった他のゼミナールとの合同イベントにも積極的に参加します。

〈成績評価〉

平常点によって評価します（毎回しっかりと出席することは前提となりますし、懇親会・施設見学・合宿などのイベントへの参加が求められます）。

〈求めるゼミ生像〉

ゼミナールの運営や合宿・施設見学といったイベントについては、基本的に皆さんの企画に任せますので、主体的に行動できる方に応募していただきたく思います。自分なりにということ構いませんので、誠実に努力を継続する学生を採用したいと考えています。進路としてはビジネスに関する法律ということで民間企業への就職を志望するゼミ生が多いですが、公務員試験や法律資格試験の志望者も歓迎します。経済法ゼミナールでは、もちろんビジネスの基本法である経済法の研究を進めていくわけですが、ゼミ生同士で切磋琢磨して勉強することによって、ぜひ生涯の友人をつくっていただきたいと思えます。

〈選抜方法〉

書類選考と面接によって選抜します。A4用紙で合計２枚のレポートを提出してください（様式は自

由です)。1枚目には、できれば具体的なエピソードもまじえて自己PRを記載してください。2枚目には、今までに検討した法的な議論(経済法ではなくても良いです)に興味深かったものについて自由に論じてください。なお、法学部ゼミナールI申込書の志望理由欄なども詳細に記入してください。面接では、自己PRや志望理由などを自分の言葉で説明していただきます。

〈募集人数〉

10名程度を予定しています。昨年度は12名を採用しました。

〈教員からのお知らせ〉

質問などがありましたら、yanagi@ris.ac.jpまでメールをください。積極的な応募をお待ちしています。